

# 朋友だより

今年最後の朋友だよりです。

グローバル化の進展によって、衰退の憂き目にあった地域経済が、その後、地域の人達の支援を受けながら回復する事例があちこちで生まれています。今回は、地域に焦点を合わせて考えて見ました。今年一年、誌上を通してお付き合いいただいたことに感謝申し上げます。来年が皆様にとって良い一年でありますようお祈りしています。

2016年12月

(有)コンサルタント朋友  
代表取締役 奥長弘三



## 何故、地域に注目するのか



### グローバル化の弊害が世界的に 無視できなくなった

波瀾含みの 2016 年が間もなく幕を閉じます。今年はいろいろなことがありました。なかでも海外の 2 つの出来事が、今年一年の動きを象徴していると思います。

一つは 6 月のイギリスの国民投票による EU 離脱の決定です。賛否両論あっても、まさかイギリスが EU から離脱することはないだろう、との大方の予想を裏切った投票結果でした。

今一つは、11 月のアメリカ大統領選挙におけるトランプ氏の勝利です。選挙期間中のトランプ氏の過激発言から見て、まさか彼が大統領に選出されることはあるまいと、小生なども見ていました。

この二つは世界に大きな衝撃を与えました。その後のニュースやニュース解説を見ていると、この二つの出来事の背景に共通点があることがわかります。

グローバル経済の進展に伴って、経済的・社会的な困難に陥った人々による現状への異議申立がこのような形になって表れたという見方が一般的です。それほどまでにグローバル化がもたらした格差・貧困の問題が広がり、限界に達しているということです。

1980 年代に本格化したグローバル化が、30 数年経って、一つの転換点を迎えたといつて良いでしょう。

このような世界の流れの中で見た場合、先の国会での TPP(環太平洋パートナーシップ協定) 審議は全く異常と言わざるを得ません。

政府から出される資料は黒塗りの資料、そして TPP による国内の経済や生活への影響の試算の前提は全くいいかげんなものです。このような状態で TPP の国会承認を求める政府の姿勢は、自立した国の政府の姿勢ということではできません。グローバル化の利点とともに、弊害も明確になった現時点で、暴走しがちなグローバル経済をより公正に制御する為にどうした

ら良いかとの観点はまったく見られず、昔ながらの自由貿易は良いことだ、アメリカとの関係こそすべてだという姿勢では、大多数の国民を納得させることはできないでしょう。

改めてグローバル時代における国家主権とは何かを考える必要があります。

### 地域経済の衰退は 自然現象ではない

グローバル化の進展で大きく影響を受けるのは、国民国家及び地域でしょう。地域について、いろいろな解釈がありますが、岡田知弘著『地域づくりの経営学入門』(自治体研究社、2005 年 8 月)の中に明確に規定されています。

「地域」の最も本源的規定は「人間の生活の場」、生活領域である。(同書 P.16)

生活の場ですから、人々が働き、憩い、他者と交わる場ということになります。人間の生活にとって一番大切な地域が、近年日本各地で破壊され、地域経済の衰退が進んでいます。

何故、地域経済は衰退したのでしょうか。これについて岡田教授は同書の中で、次のように指摘します。

地域経済の衰退の主要な原因は、地方行政制度にあるのではなく、1980 年代後半から 20 年の間に進行した「二重の国際化」にあるといえます。(同書 P.44)

第 1 の国際化は、海外直接投資の急増に象徴される資本蓄積の国際化、グローバル化です。

日本の海外直接投資は、1985 年から急速に増大し、海外への生産シフトが進みます。

このような海外への生産シフトは、一方で国内農村部に展開していた分工場やその下請け工場の閉鎖、リストラ、廃業を促進するとともに、新規の国内工場立地件数を

大幅に減少させることになりました。  
(同書 P.42)

第二の国際化は「政策の国際化」です。  
多国籍企業のグローバルな蓄積活動を支援するものです。

1968年の前川レポート以来、日本政府は対米貿易摩擦を回避するために海外直接投資を促進するとともに、資本と商品の積極的輸入を促進する経済構造調整(改革)政策を一貫して展開してきました。輸入促進政策の対象となったのは、農産物であり、中小企業製品である繊維品、木工家具類等でした。このような積極的輸入促進政策の結果、価格競争に敗れた国内の農業や地場産業の衰退が加速することになりました。  
(同書 P.43)

その上で、岡田教授は次のように指摘します。

さらに経済のグローバル化と野放図な「政策の国際化」は個々の地域社会における雇用・生活不安を拡大するだけでなく、日本経済の持続的発展の条件そのものを蝕み始めているのです。  
(同書 P.44)

このような状況の中で、今回のテーマである地域に注目する理由は何でしょう。

グローバルの進展の中で、一様に変革をせまられたそれぞれの地域が、その外圧をどのようにはねのけ、地域の賑わいを確保し、或いは取り戻したかが、問われているのです。それぞれの地域の地域力、歴史・伝統・文化の底力が試されていることに関心を持ちます。

自分達の生きる場、生活する場を如何に守るかは、それぞれの地域に委ねられています。決して個人のみ力だけでは解決できません。

21世紀の社会での生き方の問題と言って良いでしょう。

## 地域経済の再生をめざして

地域経済の再生といっても、単に20世紀型の復活を目指すものではありません。21世紀にふわしい地域経済であることが求められます。

またちよつとやそつとの外からの影響でびくともしないものであることが望まれます。

そのためには自分達の地域ならではのもの、地域の宝物をそれぞれ大切に育て発展させながら、他者との連携、共生が重要になります。国内他地域とだけでなく、海外とのつながりも視野にいれたいものです。

この際、浜矩子教授が強調する「大人のつきあいができること」が大切でしょう。大人であるとは、謙虚であり、素直であり、優しく、ゆとりがあること、そして人の痛みがわかることです。(浜矩子著『老楽国家論』新潮社 2013年 P.5、P.170)

大飯原発差し止め訴訟の福井地裁判決文は「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富だ」とうたっています。国の本当の宝とは何か、そしてその中で、それぞれの地域が果たしている大きな役割を見事に表現した画期的な判決です。

2016年の大きな成果として市民と野党の共闘が進み、先の参議院選挙において、32の全ての一人区で統一候補を擁立し、うち11人の選挙区で激戦を制して政権与党候補を打ち破って勝利しました。戦後72年の歴史の中で初めての出来事です。自分達の地域は自分達で守るという姿勢が全国的規模で生まれていることをうかがわせます。

21世紀は、20世紀と違って特定の大国が世界政治を動かす大国中心の世界ではなく、国の大小での序列がない世界になりつつあります。即ち、世界のすべての国々が対等・平等の資格で世界政治の主人公になる新しい時代と言われています。

それぞれの地域が、そのような新しい時代の日本を支える自立した地域になりたいものです。

これらを推進する力としての「中小企業振興基本条例」の制定が、全国各地で進んでいることは嬉しい限りです。



## 中小企業振興基本条例とは

中小企業振興基本条例とは、地方自治体が地域の中小企業を支援する場合、これまでのような補助金や融資の根拠条例としてではなく、地域づくりの主体として中小企業を位置づけ、それらを全体として育成する為の地方自治体、中小企業、大企業、大学、住民の役割を明確にした条例です。〔岡田知弘等5氏共著『中小企業振興条例で地域をつくる』（自治体研究社2010年8月 P.4）〕

条例制定によってすべてが解決するのではなく、条例制定がスタートとなります。条例制定後の調査や産業振興ビジョンづくり等を通して、地方自治体と中小企業経営者との協同の地道な努力が積み重ねられることで、地域の個性にあった政策が創造され、その効果も高まります。その為には時間がかかります。全国に先がけ条例を制定した、東京・墨田区では、20～30年かかって、中小企業を育てつつ、まちづくりを進める「風土」が出来上がったと言います。

（墨田区副区長 高野祐次氏 2016年11月）

中小企業が地域に存在することは良いことだ、中小企業が元気になれば雇用も促進されるし、地域の賑わいも回復するということが、この間の各地での実践の結果、明らかになりました。

中小企業が存続・発展する為には、中小企業の自助努力が基本であることは当然ですが、自助努力だけに委ねるのではなく、自治体、金融機関、住民、大学、大企業等周囲のものが皆で育てていこうという方向に大きく変わりました。

グローバル化が進展する中で、放置された中小企業は衰退し、ひいては地域住民の暮らしが不便となり、豊かな生活からほど遠いものになることが各地域で実感されるようになりました。

2010年6月に中小企業憲章が閣議決定されたことの影響は大きいです。2010年以降、各地で中小企業振興基本条例を制定する自治体が増えました。2016年11月現在で、42道府県、188市区町村（147市、17区、22町、2村）が条例を制定しております。

都道府県レベルで条例のないところ：東京、静岡、広島、高知、佐賀の1都4県

東京23区の中で条例のない区：文京、品川、渋谷、中野、北、江戸川の6区

慶応義塾大学 植田浩史教授によると、条例制定運動とは、現代版「三方よし」に対する評価を高め、支援を拡げることと主張されておられます。〔朋友だより No.139 (2016.4.25)〕

現代版「三方よし」とは、

1. お客様、地域にとって無くてはならない企業
2. 従業員にとって大切な企業
3. 企業自身が発展する

～\*～\*～ あとがき ～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～

朋友だより143号をお届けいたします。

文京区は坪内逍遙、石川啄木、樋口一葉など多くの文人がこの地に暮らしたことで有名です。2011年に文京区の湯島から事務所を移転してから5年になります。会社のすぐ近くには「区立 森 鷗外記念館」があります。折角このような地の利のある場所にいながら私はまだ、前を通りすぎたのみです。そこに至る団子坂は今年没後100年の記念年である夏目漱石の「三四郎」にも“ある日の午後三四郎は例のごとくぶらついて団子坂（だんござか）の上から、左へ折れて千駄木（せんだぎ）林町の広い通りへ出た。”と書かれている。「吾輩は猫である」など、多くの作品をこの文京の地で執筆しているそうです。私自身、自宅と職場との往復で費やす時間と共に、文学にも少し視野を広げるべく、新年には昔、購入求めた日本文学全集を本棚の奥から出して、紐解いてみたいと思っています。

皆さまにとって、佳き年であります様に祈念いたします。（野上）



# 朋友

有限会社 コンサルタント朋友

〒113-0022 東京都文京区千駄木 3-36-11

千駄木センチュリー-21 602号

TEL. 03-5815-3021 FAX. 03-5815-3022

e-mail foryou91@tokyo.email.ne.jp

URL:<http://www.consultant-hoyu.co.jp>